

入札説明書

1. 入札参加申請

(1) 入札参加申請書の提出

入札に参加しようとする者は、次の書類を提出すること。

①提出書類

入札参加申請書（様式1）

建設業許可通知書又は建設業許可証明書の写し

経営事項審査結果通知書の写し

児童福祉施設等及び障害福祉施設等の施工実績調書（様式5）

配置予定技術者の資格・工事経歴（様式6）

直近3カ月以内の納税証明書

②提出期間 令和7年8月29日（金）～9月5日（金）※土日を除く 9：00～17：00

③提出先 〒013-0044 横手市横山町1番1号

社会福祉法人 ファミリーケアサービス

TEL 0182-33-7777

④提出方法

郵送、電子メールまたは持参（9月5日（金）17：00必着）

郵送で入札参加申請書を提出したあとはお手数ですが電話にてご連絡ください。

(2) 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は、原則として落札候補者についてのみ行う。

2. 設計書及び設計図面について

参加申込のあった事業者へメールで提供。

3. 質問及び回答

(1) 入札に関する質問

①受付期限 令和7年9月5日（金）17：00まで

②問い合わせ方法 電話・電子メール

③TEL 0182-33-7777 法人事務局 高橋

Ema i l アドレス masa@family-care-service.or.jp

④質問書（様式2①）

⑤質問に対する回答 随時

(2) 設計図書等への質問

①受付期限 令和7年9月11日（木）17：00まで

②問い合わせ方法 電子メール（電話・FAXは不可）

③Ema i l アドレス masa@family-care-service.or.jp

④質問書（様式2②）

⑤質問に対する回答 令和7年9月16日（火）17：00まで

参加申込のあった全事業者へメール等で回答

4. 入札手続き

(1) 入札日時及び場所

①入札日時 令和7年9月19日（金）10時30分

②入札場所 〒013-0044 横手市横山町1番1号
社会福祉法人 ファミリーケアサービス 2階多機能室

(2) 入札方法

入札書（様式3）は、当日持参して提出（郵送による提出は不可）し、開札に立ち会うこと。なお、代理人が入札行為を行う場合は、委任状（様式4）を提出すること。

入札参加申請書を提出し、入札に参加しない事業者は、入札辞退届（様式7）を提出すること。

(3) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載する金額に当該金額の100分の10に相当する額（1円未満切捨て）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税の課税業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(4) 見積内訳書の提出

見積内訳書については、落札候補者のみ提出すること。

(5) 入札回数

入札回数は2回とする。予定価格の制限範囲内の価格で入札がないときは、直ちに再度の入札を行なう。開札の結果、入札参加者が1者であった場合であっても、入札を執行するものとする。

5. 落札候補者の決定

(1) 予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、入札価格が最も低い者を落札候補者とする。この場合、入札価格が最も低い者が2者以上であるときは、再入札により落札候補者を決定する。

(2) (1)の落札候補者について入札参加資格の確認を行い、資格を有することが確認された場合は、落札候補者を落札者とする。

(3) 再入札で予定価格に達しない場合は、最低価格を提示した入札者と個別に協議・価格交渉を行い、落札候補者を決定する。

6. 入札参加資格の確認

(1) 落札候補者の資格確認を行うため、次に掲げる資料の確認を行う。

①建設業許可通知書又は建設業許可証明書の写し

②経営事項審査結果通知書の写し

③児童福祉施設等及び障害福祉施設等の施工実績調書（様式5）

④配置予定技術者の資格・工事経歴（様式6）

⑤直近3カ月以内の納税証明書

(2) 上記書類については、入札参加申請書（様式1）提出の際に添付すること。

(3) その他

①資料の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

②提出された申請書及び資料を、参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

③提出された申請書及び資料は、返却しない。

7. 落札者の決定

- (1) 資格確認の結果、落札候補者が入札参加資格を満たしていることが認められた場合には、落札者として決定する。
- (2) 落札候補者が入札参加資格を満たしていなかった場合は、入札価格が当該落札候補者の次に低い者を落札候補者とし、入札参加資格の確認を行うものとする。
- (3) 落札者が決定するまで、(2)の方法を繰り返すものとする。

8. 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一の入札について2以上の入札をした者の入札
- (3) 同一の入札について2人以上の入札参加者の代理人となった者の入札
- (4) 入札参加申請書に虚偽の記載をした者の入札
- (5) 委任状を持参しない代理人のした入札及び委任状に適正に記名、押印がなされていない委任状を持参した代理人のした入札
- (6) 金額、氏名等の入札要件が確認できない入札書、記名押印を欠く入札書又は入札金額を訂正した入札書を提出した入札

9. 支払い条件

落札者との協議によること